

新宿区教育委員会会議録

平成22年第11回定例会

平成22年11月5日

新宿区教育委員会

平成22年第11回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成22年11月5日(金)

開会 午後 2時02分

閉会 午後 2時46分

場 所 新宿区役所6階第2委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	羽 原 清 雅	委員長職務代理者	松 尾 厚
委 員	熊 谷 洋 一	委 員	菊 池 俊 之
委 員	白 井 裕 子	教 育 長	石 崎 洋 子

説明のため出席した者の職氏名

次 長	蒔 田 正 夫	中 央 図 書 館 長	野 田 勉
参 事			
教 育 政 策 課 長	竹 若 世 志 子	副 参 事	松 田 浩 一
事 務 取 扱			
教 育 指 導 課 長	上 原 一 夫	学 校 運 営 課 長	齊 藤 正 之
教 育 施 設 課 長	本 間 正 己	副 参 事	向 隆 志
統 括 指 導 主 事	工 藤 勇 一		

書記

教育政策課管理係長	久 澄 聰 志	教 育 政 策 課 査 査	安 川 正 紀
教育政策課管理係	岩 崎 鉄 次 郎	教 育 管 理 係 主 査	

## 議事日程

### 議 案

- 日程第1 議案第53号 新中央図書館等基本計画の策定及び素案に対するパブリック・コメントの結果について

### 報 告

- 1 中学校学校選択制の各学校別状況一覧（平成23年度新入学者）及び平成23年度新入学区立中学校の抽選について（学校運営課長）
- 2 その他

---

◎ 開 会

○羽原委員長 ただいまから平成22年新宿区教育委員会第11回定例会を開会します。

本日の会議には全員出席されておいでですので、定足数を満たしております。

本日の会議録の署名者は、熊谷委員にお願いいたします。

---

◎ 議案第53号 新中央図書館等基本計画の策定及び素案に対するパブリック・コメントの結果について

○羽原委員長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 議案第53号 新中央図書館等基本計画の策定及び素案に対するパブリック・コメントの結果について」を議題とします。

説明を教育政策課長からお願いいたします。

○教育政策課長 では、議案第53号「新中央図書館等基本計画の策定及び素案に対するパブリック・コメントの結果について」御説明いたします。

提案理由は、新宿区第1次実行計画で示した、中央図書館の役割や機能を抜本的に見直し、IT社会に対応した情報センターとしての機能を強化した新中央図書館の整備について、基本的な方向性を定める必要があるためでございます。

この報告の内容ですが、一緒に添付されている資料で、新中央図書館等基本計画（素案）パブリック・コメント意見集約表と、それから、新中央図書館等基本計画の概要について、そして修正箇所一覧表がお手元に一緒に配らせていただいております。この計画は、区と教育委員会で、学識経験者や公募委員などで構成する新中央図書館等基本計画策定委員会の答申を踏まえて、本区の基本計画を策定いたしましたところでございます。

この計画の中では、知識や情報の核として、新しい機能を付加した施設のイメージをわかりやすく表現するため、新中央図書館等の名称を（仮称）新宿メディアプラザとするなどしております。この基本的方向を今回お決めいただくということでございます。この詳しい内容及びパブリック・コメントの内容及び修正箇所については、担当の副参事から説明いたします。よろしくをお願いいたします。

○副参事（新図書館・学校情報化推進担当） それでは新中央図書館等基本計画の策定及び素案に対するパブリック・コメントの結果について御説明させていただきます。

本年7月2日に開催しました教育委員会で決定していただきました、新中央図書館等基本計画素案につきまして、7月から8月にかけて、パブリック・コメント及び地域説明会を実施いたしました。パブリック・コメントで寄せられた御意見を踏まえて、本計画を策定するものでございます。

まず、資料3を使ってパブリック・コメントの結果から御説明させていただきます。

新中央図書館等基本計画（素案）に対するパブリック・コメントは、本年7月15日から8月11日までの28日間実施いたしました。資料のとおり、40名の方から36種類、合計87件の御意見をちょうだいしております。期間中、地域説明会を合わせて3回実施して、素案の周知に努めてまいりました。

次に、新中央図書館等基本計画（素案）パブリック・コメント意見集約表をご覧ください。

こちらに先ほど申し上げました、87件ちょうだいした御意見すべてと、それに対する区と教育委員会の考え方を記載しています。なお、10ページと11ページにつきましては、地域説明会の質疑でいただいた御意見等、それに対する区教育委員会の考え方をまとめております。こちらですべてを読み上げるわけにはいきませんので、御意見を踏まえまして、計画に反映させていただいたものについて、別紙にまとめていますので、そちらで御説明いたします。右上に資料2と書いてあるものをご覧ください。

1点目は名称に関するものです。計画では、新しい施設を（仮称）新宿メディアプラザと呼ぶこととしていますけれども、この名称に対する批判的な御意見を9件ちょうだいしております。御意見を踏まえまして、名称は区民や利用者の意見を踏まえ、公募して決定していきますとしました。素案ではなかった、公募という言葉挿入させていただいております。

2点目は多文化共生についてです。素案では多文化が共生する地域という言葉を使っていましたけれども、これにつきましては、多文化共生という5文字で理念が定着しているという御意見を踏まえまして、御指摘のとおり、多文化共生の地域というように修正を加えたものでございます。

次に現中央図書館の跡地に地域図書館を整備してほしいという御意見を28件ほどちょうだいしています。こちらにつきましては、御意見を踏まえまして、新宿区全体の図書館配置について検討していくというような文章であったものを、現中央図書館は約40年の長きにわたり、多くの方に利用されてきたことや、近隣に地域図書館がないこと等の状況を踏まえという文言を文章に加えさせていただいております。このように修正をさせていただきたいと考えております。

修正箇所一覧表の一番下の欄についてですけれども、先日の教育委員会の協議会でいただきました御意見を踏まえまして、地域資源という言葉を変更したものです。素案の段階では地域資源等との連携・協力というような言い方としていたのですが、右端のほうに書いていますように、地域で活動する多様な主体との連携・協力というような形で修正をさせていただきました。

次にこれらの修正を反映させました、新中央図書館等基本計画について御説明いたします。

計画本文は長文になりますので、こちらにも概要をまとめました資料1で御説明させていただきます。

まず基本コンセプトにつきましては、素案の段階と同じですけれども、新宿力で創造する、やすらぎとにぎわいのまちの実現に向けた新宿の知の拠点というものです。

このコンセプトを実現するための機能を、端的に伝える、支える、集うというように計画の中で表現しています。

次に（仮称）新宿メディアプラザの特徴ですけれども、1点目は公文書のアーカイブ機能を付加するとともに、今後登場する新しいメディアにも対応して、区民の情報格差の解消などの役割を果たしていくこと、2点目はすべてを（仮称）新宿メディアプラザが担っていくのではなくて、多様な主体との連携をしながら、区民のニーズにこたえていきたいということ、3点目につきましては、だれにとっても使いやすい施設を目指していくことをうたっています。

裏面をご覧ください。

（仮称）新宿メディアプラザが展開する主なサービスです。

1点目は新しいメディアに対応していくこと、地域資料を特に強化していくこと、あるいは新宿ゆかりの漫画家等の作品を収集、提供していくこと、2点目につきましては、区民の課題解決支援としまして、資料を通じた支援にとどまらず、必要に応じて適切な機関等を紹介していく区民の情報コンシェルジュなど、3点目につきましては、情報交流の支援としまして、サイエンスカフェなどの仕組みのほか、ICTを活用した区民の情報発信、あるいは情報交換の仕組みなどについても計画の本文で述べさせていただいております。

そのほか、計画本文では（仮称）新宿メディアプラザの運営や人材育成、地域図書館との役割などについても記載をさせていただいております。

以上、大変雑駁ではございますが、新中央図書館基本計画の御説明とさせていただきます。

○羽原委員長 説明が終わりました。

議案第53号について、御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

○松尾委員 このパブリック・コメントに基づく修正箇所というところですが、この基本計画につきましても、十分に時間をかけてしっかりしたものをつくっていただいたと思っておりますが、このパブリック・コメントの4つ目、地域館の配置について、さらに踏み込んだ記載が必要であるというところですが、そのパブリック・コメントの意見の中では、現在の中央図書館が移転した後、図書館空白地域ができるという旨がコメントとして挙がっております。これは恐らく近隣の区民の皆さんからしますと、中央図書館が移転した後、その後どうなるのかというところがはっきりしていないために、非常に不安に感じられている部分が多々あるのではないかと思います。

そのことはこの基本計画の中に記入するところではないとは思いますが、区民の不安感をできるだけ払拭するような形で、新宿区全体における図書館の配置について検討していきますというようになっております。その図書館の配置についての検討は、具体的なタイムスケジュールとしてどのような形で今後展開していくのかという部分について、できるだけ早く検討を、本来であればこの基本計画の策定と並行して行われれば、そういう不安感というのはもしかしたらなかったかもしれません。今後ということ考えたときに、そのあたりについての御説明があると、これはこの基本計画の中に記入するという意味ではなくて、今後の計画というところがある程度わかる部分について御説明いただければ大変ありがたいと思います。

○副参事（新図書館・学校情報化推進担当） 現在の図書館の跡地に関する御質問です。こちらにつきましても、御承知のとおり、今年の第1回区議会定例会でも陳情が出まして、議会でも採択されているという流れになっております。

今回、40名の方から意見をちょうだいしたわけですが、その大層の28件という件数でこの問題についても御意見をちょうだいしておりますので、素案では委員御指摘のように、新宿区全体における図書館の配置について検討していきますという文言だけだったものについて、近隣に、跡地周辺に図書館がないというようなことも受けまして、今の中央図書館が40年も非常に多くの方に愛されてきたというようなこと、それから近隣に地域図書館がないというような、この2点につきましても、計画上は加えさせていただきたいと考えております。

それから、今後のことについてですが、この基本計画の策定を本日議決していただいた後に、この計画は理念的な計画になっていますので、今後につきましては、これを実現するために、こちらでうたっている基本コンセプトや機能について、実際に実現していくための施

設や設備の検討に入っていくというような手順を考えております。まだ施設の大きさ、キャパシティ、全体の大きさもそういう積み上げの中で議論されていくものであると思っております。その全体のキャパが出た段階で、大体の建設スケジュールも書けると思っておりますけれども、少なくとも現中央図書館の跡についても、全体のスケジュールが決まった段階で、間を置かずに同時に検討していきたいと、どうするのか検討していきたいと考えています。

○松尾委員 跡地の利用なのか、あるいは場合によってはその近隣のどこかに図書館を建設するということになるのかわかりませんが、近隣の皆様の要望としては、とにかく空白ができないようにしてほしいということだと思います。

そうしますと、今後のスケジュールとしては、この基本計画を策定した後に具体的な建物の構造等についての検討が入り、それと並行してその跡地の利用も含めた図書館全体の配置計画の検討も行って、その建物、新中央図書館ができると思いますか、現在の中央図書館が廃止されると同時ないしは非常に早い、短い空白の後に新しい地域図書館がオープンされるというように考えてよろしいでしょうか。

○副参事（新図書館・学校情報化推進担当） その辺も含めまして、区のほかの施設需要等々もございます。今の跡地に整備するのか、あるいはほかの場所に整備するのか、あるいはその前にやっぱり必要なかどうかという検討も必要かとは思いますが、その辺も含めまして、全体として施設計画の中で考えていきたいということです。もう新しい図書館は今検討しているわけですが、今後建物のほうもどんどん具体化してくると思います。図書館を建てて、そこに引っ越して、それから跡地をどうしようかという検討ではなくて、ある程度同時期に検討していきたいというような考え方でございます。

○羽原委員長 関連して伺いますが、地元は今ある便利さを失いたくないという趣旨ですから、今、僕は可能性もあるのかなという印象で聞いたんですけれども、そういう期待の余地があるのですか。検討という言葉はどっちにもとれるけれども、つくる気がないなら、あるいは財政的につukれない状況なら、できないものには余り妙な期待はさせないほうがいい。だから、図書館はあっちでつくるというように僕は理解していたから、今の説明だと、僕は若干、地元の人は期待を持つと思います。

○副参事（新図書館・学校情報化推進担当） 素案の段階から今回の計画の修正をご覧くださいますと、入れさせていただいた言葉が、やはり現中央図書館が40年も長い間、多くの方に本当に利用されてきたこと、あるいは近所に地域図書館がないということ踏まえてという



ような文言を入れさせていただきましたので、御指摘のような、もう図書館の整備をしないということを前提に検討していくというように書いているものではございません。ここに書いてあることはやはり事実ですので、近隣の図書館というと、西落合の図書館と北新宿の図書館という状況になってしまいますので、このままでいいというようには我々も決して思っておりません。できる方向で考えていきたいということで、当該場所になるか、あるいは別の場所になるか、その辺はまだ検討はこれからでございますけれども、担当としては、何とか実現する方向で考えていきたいと思っております。

○羽原委員長 今回の回答は僕はとてもいいことであると思います。地元もある程度、時間的な問題はあるけれども、納得はすると思うけれども、その期待が裏切られないように伏線があつてのお話かと思つて聞いております。

○教育長 新宿の図書館ですが、中央図書館を中心に全体で9館という構想で地域図書館を含めてネットワークを張ってきました。区内全域の区民の方々の利便性を図ってきたわけです。今回、中央図書館が移転して新しく建てるという中で、その配置が変わるということは十分当初から認識していましたので、そういった検討をしていくという記述もあったわけですが、今回、パブリック・コメントも非常に多くあり、また、議会の陳情もあつたということでのその課題認識をきちんと持つたという、書き込みをさせていただいたということだと思います。

委員長からの御発言がありましたように、教育委員会といたしますと、やはり責任を持つている主体ですので、そのような課題認識を持つたということ踏まえて、今後どう検討していくのかということが現時点での言い得るスタンスだろうと思います。ただし、課題認識は十分持つたということで御理解いただければと考えています。

○羽原委員長 行政用語としてはそうではあるが、一般の住民感覚だと、場所は同じ場所でなくても生まれるのだなという脈略の話に受け取ると思います。僕はそれは決して反対ではなくて、いいこととは思っているけれども、ただ、そう簡単にいくのだろうか。財政的な問題などいろいろある。それで、余り期待していいのか、全く五分なのか、行政が認識を持つということは、つくられるというように地元は受け取ると思います。ですから、そのところを、つくることは賛成なんです、余り期待に背くような結果にならないということに留意していただきたいと思つています。

○松尾委員 先ほどはパブリック・コメントをもとにして住民の皆さんの立場に立つたつむりの発言をしましたが、ここは教育委員会ですから、子どもの教育ということ考えた

ときに、やはり図書館の空白地帯が生じるということは、子どもたちの教育にとってもマイナス面が多々あると思われまますので、そういう空白がさまざまな事情で生ぜざるを得ないとしても、極力できるだけ短くなるように、できるならばゼロになるようにしていただきたいと願っております。

○羽原委員長 もう一つ簡単にお話してください。1番目の、名称を公募してメディアプラザかどうかを決めるという、公募というのはどういう形でやり、また、もし伯仲したときは、伯仲してもトップの名前でいくのか、そのあたり、プロセスについてお話してください。

○副参事（新図書館・学校情報化推進担当） 公募につきましては、具体的な検討はこれからになります。先だつての議会でも質問をいただきましたけれども、余り何もイメージのわからない段階で公募をかけても、恐らくだめでしょう、ただし、周知の時間も必要でしょうということで、ある程度建物のイメージが固まって、立ち上がっているような段階でやっていくことになろうかと思っています。

具体的に選考委員会なりを設置してということになるとは思いますけれども、具体的な手順などについては今後考えていきたいと思っております。

○次長 名称が1番のものになるのかというような部分についてですけれども、今までの経験といいますか、実績という意味では、公募して、例えば上位幾つかを、これは選定委員会みたいなところにかけて、そこで選んでいただく。必ずしも公募の中で一番人気のあったものになるとは限らないということがあります。

○羽原委員長 わかりました。ほかに御意見ございますか。

○白井委員 教えていただきたいのですが、パブリック・コメントで地図をわかりやすくしてほしいということで、本当に見やすい形となりましたが、新宿スポーツセンターのところを緑のスポーツ施設のある施設で囲んでいるところの横に、区立大久保スポーツプラザが抜けていますけれども、これは余り使われていないという趣旨で抜かしているのでしょうかということと、もう一つ、この目玉は文教地域にも近いということで、戸山高校や学習院を右側のほうにピンクで、あと左側、メディアプラザの近くは早稲田大学理工学部が表記されていますが、その左も保善高校、海城中高と、メディアプラザを囲んだような形で結構文教地域ではないかという感じに思ったのですが、その辺はどうだったのでしょうか。

○副参事（新図書館・学校情報化推進担当） この辺につきましては、保善高校、海城高校もそうですし、区立の戸山小学校もございます。実を言いますと、前につけた地図が、何でもかんでも同じトーンで記載をしております、ごちゃごちゃして挙句の果ては（仮称）新宿

メディアプラザの場所すらどこだかよくわからないというような地図でございました。それで今回はトーンを変えて、主なものだけピックアップして目立つような感じで地図をあつらえたものでございます。従って、代表的な通りと、それから隣の早稲田の理工学部、あと公園といったところで大体の場所感覚はわかるのではということで作らせていただきました。委員御指摘のとおり、保善高校、海城高校、戸山高校、学習院女子大なども、挙げればちょっと切りがないぐらいいろいろな施設が密集しているところですので、簡易につくったということで御了解をいただければと思います。

○白井委員 わかりました。

○熊谷委員 何回も修正をしていただいて、大変いい基本計画になったというように私は評価させていただいています。

それで、今、問題になっている区民の皆さんがどこにどういう施設ができるのかということとは地域の方にとっては大変重要な課題なんでしょうけれども、先ほど委員長が言われたように、余り期待を持たせないでしっかりと方向性をこれから示していただきたいと思います。ただし、明らかにあともう10年ぐらいたつとこの図書館やメディアの中身も何かが大きく変わると思います。おそらく、紙情報というのはほとんど、もしかするとなくなるかもしれない。そうすると、その図書館自体の位置よりも、むしろ機能のほうが非常に重要で、つまり、今までは図書館に行って、そこで住民の方が利用するということですが、むしろ住民の方が図書館から質の高い情報を自宅でとれるとか、学校でとれるとか、あるいは職場でとれるとか、そういうようなことにならざるを得ないと思っています。

ですから、ぜひこの際、この中にはなかなか書き込めないのしょうけれども、そういう将来の新しい情報というか、あるいはこういう図書館、電子情報になって、iPadのようなものは多分もしかすると小学生がみんな持つようになって、教室で学校では足りないような情報が地域の図書館からどんどん流れてきているということになると思いますし、いろいろなことで変わっていくと思います。

ですから、そういう変化に対応できる新宿区のメディアプラザにさせていただきたいと思うので、そういうことを念頭に置いて、全体の配置計画を考えていただくとよろしいのではと考えます。ですから、むしろその建物とかよりも、中にどういう機能を持った、どういうサービスの機器を入れるとか、あるいはそういう知恵をどういうところで、中央司令部みたいなところがあって、そこで随時最先端の情報を新宿では配信できるような、そういうスタッフルームをつくるか、何かそんな新しい方向をぜひ検討していただくと、おのずとその地

域の配置なども自然に決まってくるのではないかと考えます。ぜひこの機会にこれをうまく活用していただきたいと思います。

○副参事（新図書館・学校情報化推進担当） 熊谷委員の御指摘のとおりだと思っております。電子書籍の今、第3の波というようにも言われておりますけれども、今回の波はどうやら本当に来そうだというようなことで、今までよりも出版会などを巻き込んで、大きな議論をしているようです。その中で、そういった電子書籍などが普及してくる社会の中でも、公共図書館が果たしていく機能や役割などというような議論もされているようです。策定委員会の中でも、電子書籍云々という議論もございました。正直わからないという、出版社の社長の方も策定委員の中でいらっしゃいましたけれども、5年先にどうなっているのかがわからないということでした。一つ言えるのは、この新しい施設が30年、40年使われるというように想像されますけれども、その中でも紙の資料はまだなくならないだろうという大ざっぱな予想のもとに、そういうものもやはり充実していくというのが一つ。

それから、電子書籍がどんどん普及してきたときに、公共図書館が果たす役割というのは、やはりそういう情報を使いこなす人だけではない、そうではない方々も当然いらっしゃることなので、そういう情報格差を解消していくということがやはり求められていくのではないだろうかというような議論もございました。いずれにしても、そういう新しい技術にも対応して、オープン後もどんどん新しい技術が出てくると思いますので、そういうものにも対応していく可変性といいたいまいしょうか、どんどん変わっていく、そういったものを目指していきましようというような議論もございました。そういうところを目指していきたいと思っております。

○羽原委員長 ほかに御意見、御質問ございますか。

それでは、御意見、御質問がなければ討論及び質疑を終了いたしたいと思っております。

今の熊谷委員のようなお話は、これから取り組むわけにもいかないけれども、十分留意されるということを前提にして、議案第53号を議案のとおり決定することによってよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○羽原委員長 議案第53号は原案のとおり決定いたしました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

---

◆ 報告 1 中学校学校選択制の各学校別状況一覧（平成23年度新入学者）及び

## 平成23年度新入学区立中学校の抽選について

○羽原委員長 次に、事務局からの報告を受けます。

報告1の説明をお願いいたします。

○学校運営課長 学校運営課長でございます。

それでは報告1、中学校学校選択制の各学校別状況一覧（平成23年度新入学者）及び平成23年度新入学区立中学校の抽選につきまして御報告いたします。

10月1日から29日の間で実施をしておりました、区立中学校の学校選択の結果ですが、お手元の資料、合計欄の数字で御説明をさせていただきます。

まず受け入れ可能数につきましては、1,360人で、前年度と比較いたしますと、120人の減となっております。これは四谷中学校における1学級40人の減と、西戸山、西戸山第二中学校の統廃合による2学級80人の減によるものです。

通学区域内の生徒につきましては、10月30日現在の住民登録者数に、外国籍の方で中学校入学を希望される方を含めた数字で合計で1,569人です。

選択希望者が401人で、率といたしましては、25.5%という状況となっております。

ちなみに、前年度平成22年度につきましては、通学区域内の生徒数が1,458、選択希望者が461、希望率31.6%で、希望数、率とも昨年度より下回っている状況でございます。

今回、抽選を行う学校につきましては、牛込第一中学校、牛込第三中学校、新宿西戸山中学校の3校です。このうち牛込第一中学校につきましては、昨年度も抽選校となっております。

学校別に御説明いたします。

牛込第一中学校につきましては、通学区域内の生徒数が122人、ここから19人の他校への選択希望者を除いた103人に、81人の牛込第一中学校への選択希望者を加えた184人が現時点での入学予定者となっております。

抽選の内容につきましては、裏面をご覧ください。

受け入れ可能数が120人、抽選基準を160人と設定させていただきました。抽選基準が受け入れ可能数を超過しているわけですが、これは中学校は小学校と違いまして、多くの生徒さんが国立あるいは私立に進学している状況がございます。

牛込第一中学校では過去4年間の平均でも約4割の方が国立や私立への進学実績があることから、現時点では受け入れ可能数を超える数字、抽選基準が160でも実際の入学者は可能数内におさまるものと想定したものです。

単純計算では通学区域内の選択者が103人ですので、抽選で57人が当選となります。そして抽選ではきょうだい通学している方が優先されますので、今回、区域外からの選択者81人のうち、きょうだい関係が7名おりますので、その方たちは全員当選となりまして、残りの74人のうち50人が当選、それ以外の24人が補欠となるものでございます。

次に牛込第三中学校についてですが、通学区域内の生徒数は167人で、他校への選択希望者22人を除いた145人に51人の牛込第三中学校への選択希望者を加えた196人が現時点での入学予定者となっております。

受け入れ可能数は120人で、牛込第三中学校の抽選基準につきましては、175人を想定しております。単純計算では抽選で30人が当選となります。今回、区域外からの選択者51人のうち、きょうだい関係が1人おりますので、その方は当選となり、残りの50人のうち29人が当選、それ以外が補欠となるものです。

ただし、今回は区域外からの選択者の中には三つ子の方がいらっしゃいますので、その関係でそのお子さんたちは3人で1組とすることから、当選30組、補欠が1番から19番となります。

最後に新宿西戸山中学校ですが、通学区域内の生徒数211人から他校への選択希望者30人を除いた181人に、希望者109人を加えた290人が現時点での入学予定者となっております。

受け入れ可能数は160人、抽選基準を今回は205人で設定をしております。したがって、単純計算では通学区域内の選択者は181人なので、抽選で24人が当選となり、そして今回、きょうだい関係が6人おりますので、その方々は全員当選、残りの103人のうち18人が当選、それ以外の85人が補欠となるものでございます。

なお、四谷中学校、落合中学校、新宿中学校につきましても、現時点での入学予定者数が受け入れ可能数を超過しておりますが、先ほど牛込第一中学校の際に御説明をさせていただきましたとおり、国立や私立への進学状況を勘案いたしまして、こちらの3校につきましては、抽選をしなくても結果的に受け入れ可能数内におさまるものと想定したものでございます。

抽選につきましては、11月12日に行う予定で、対象の方には通知を送付いたします。また、補欠の繰り上げについてですが、私立中学校等への進学状況を勘案いたしまして、来年の2月18日に繰り上げを行うものでございます。

報告については以上です。

○羽原委員長 説明が終わりました。

報告1について、御意見、御質問のある方はどうぞ。

○菊池委員 すみません、すごく素朴な質問ですけれども、小学校は1学級35人というようになるかと思えますけれども、中学校については1クラス40人でいくのでしょうか。

○学校運営課長 今回、国において35人学級の考え方が一応示されて、これから仮にそのとおり進んでいくとすれば、まず小学校の1年生から35人学級がスタートしまして、小学校6学年を実施した後、中学校に移行していくというような計画でございました。したがって、来年度につきましては中学校でただちに35人学級ということではなく、あくまでもそういった中で40人学級を維持していく、しかるべき時点で35人学級に移行していく、このような考え方ではないかと理解しております。

○菊池委員 わかりました。

---

#### ◆ 報告2 その他

○羽原委員長 ほかに御質問がなければ次に本日の日程で、報告2、その他となっておりますが、事務局から報告事項はございますか。

○教育政策課長 特にございません。

○羽原委員長 それでは報告事項は以上で終わります。

---

#### ◎ 閉 会

○羽原委員長 以上で本日の教育委員会は閉会といたします。

午後 2時46分閉会